

基幹水利施設管理事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 5,493百万円（前年度 5,167百万円）

＜対策のポイント＞

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

＜事業目標＞

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の地方公共団体が管理している施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

1. 一般型（国庫補助率：30%（流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設及び水土里ビジョンに基づき流域で連携管理する施設は1/3））

【対象施設】ダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

【実施要件】① 国により都道府県又は市町村へ管理委託されたものであること

② 1 施設当たりの受益面積がおおむね1,000ha以上※1、畑を受益とするものにおいては300ha以上※2

③ 非農地率がおおむね10%以上（地盤沈下地帯においては、※1 500ha以上、※2 100ha以上）

④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

又は、流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設若しくは、水土里ビジョンに基づき流域で連携管理する施設

2. 特別型（国庫補助率：1/3、平成7年度以前の採択地区は40%）

【対象施設】ダム、頭首工、排水機場、防潮水門

【実施要件】① 国により都道府県へ管理委託されたものであること

② 1 施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha 以上

③ 非農地率がおおむね20%以上

④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

【一般型の申請手続】

水土里ビジョンを契機に施設管理者を土地改良区から市町村に移管する場合の事業申請手続を追加（計画概要書の代わりに水土里ビジョンと管理条例を添付）

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

〔対象施設〕



（ダム）



（頭首工）



（排水機場）



（排水樋門）

〔補助対象内容〕



（地区の用水管理）



（ゲートの操作）



（ポンプの運転）



（水路の塵芥除去）



（ポンプの点検整備）



（ゲートの塗装）

【お問い合わせ先】

農村振興局水資源課

（03-3591-7073）

水利施設管理強化事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 4,629百万円（前年度 3,956百万円）

＜対策のポイント＞

農業水利施設は、食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与していることから、自然的・社会的・経済的情勢の変化を踏まえて、施設管理者を支援し、施設機能の適切な発揮を図ります。

＜事業目標＞

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1 一般型＜国庫補助率：1/2＞

【対象施設】管理強化計画に基づき、土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構造成施設、附帯県造成施設等

【対象経費】① 多面的機能発揮に対応した費用（維持管理費の0.6/1.6等）
② 施設の整備補修に要する費用

2 連携管理保全型＜国庫補助率：①1/4、②1/2＞

【対象施設】水土里ビジョンに位置付ける国営・水資源機構造成施設、附帯県造成施設等

【対象経費】① 施設の維持管理費、② 施設の整備補修に要する費用

3 特別型（1及び2の対象外の施設）＜国庫補助率：①～③1/2、④1/4＞

① 流域治水対策

【対象施設】洪水調節機能強化に取り組み農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設

【対象経費】治水協定ダム及び農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取組に要する費用

② 渇水・高温対策

【対象施設】渇水・高温対策に取り組み農業水利施設

【対象経費】渇水対策BCPの策定、ポンプの調達、設置、運転等に要する費用

③ 特定外来生物対策

【対象施設】1及び2の対象施設と同一水系の農業水利施設

【対象経費】施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用

④ 流域連携対策

【対象施設】水土里ビジョンに基づき流域で連携管理する県造成施設等

【対象経費】施設の維持管理費

4 管理水準向上型（1、2及び3の施設）＜国庫補助率：1/2＞

管理水準向上のための技術的支援等に要する費用を支援

1/2等

＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

農業水利施設を取り巻く情勢の変化による、施設管理の複雑化・高度化

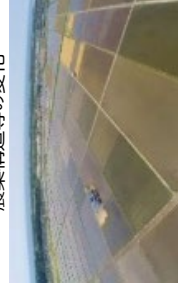
集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



市街地・集落の浸水



水路への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



施設管理者への支援

農業水利施設の機能の適切な発揮

農業用ため池の低水位管理



スクリーンの除塵作業



きめ細かな操作管理



土地改良施設維持管理適正化事業＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 5,332百万円（前年度 5,041百万円）

＜対策のポイント＞

農業水利施設の簡易な整備補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

＜事業目標＞

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 整備補修事業

- ① 施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる整備補修（原動機等のオーバーホール、用排水路の整備補修）
- ② 地域の農業水利施設等の保全に取り組むための水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修

2. 施設改善対策事業

水田地域に高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修

3. 安全管理施設整備対策事業

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設の整備

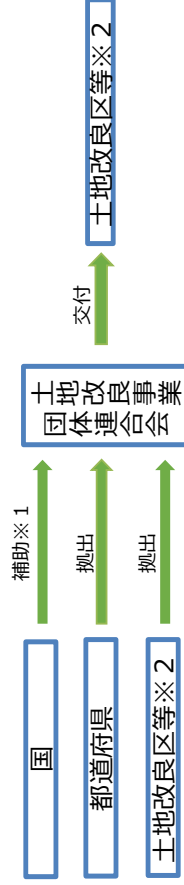
4. 緊急整備補修

予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修

5. 防災減災機能等強化事業

防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備（ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等）

＜事業の流れ＞



※1 1の①及び2～4は30%、1の②は40%、5は50%。
1の②及び5については、財政融資金を活用して実施。

※2 土地改良施設を管理している土地改良区、土地改良区連合、市町村、一部事務組合、農業協同組合、認可地縁団体及び一般社団法人をいう。

＜事業イメージ＞

整備補修事業

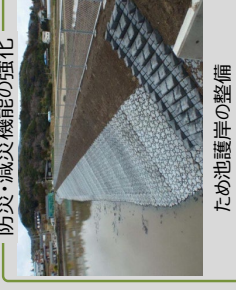


整備補修事業（水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修）



防災減災機能等強化事業

防災・減災機能の強化



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課（03-3502-6006）